

各位

アパガーデンパレス<成田>の補強計画書等の提出勧告について

アパガーデンパレス<成田>について、本日千葉県より、構造計算書の再検証の結果、建築基準法に不適合と判断され、平成 19 年 2 月 9 日までに補強計画書等を提出するよう勧告を受けました。

本物件につきましては、昨年 3 月に構造計算書類に疑義があるとの指摘を民間確認検査機関より受けて以来、工事および販売を中止し、事態の解明に努めてまいりました。また、工事の中止が長期に渡り、引渡し時期を確定することができなかったことから、昨年 11 月には、ご契約者の方々にご理解をいただき、一旦契約を解除させていただいております。

これまで弊社は、構造設計士と千葉県との見解の相違という理解に基づき、事態の解明を継続する一方、お客様に対しては事業主としての責任を果たすという観点から上記のような対応を取ってまいりましたが、本日千葉県より出された勧告に従い、すみやかに補強計画書を提出するよう、準備をすすめてまいります。

本件につきましても、ご契約いただいたお客様や近隣住民の方々をはじめ皆様には多大なるご迷惑をおかけしたことを心より深くお詫び申し上げます。

また、現在水落構造設計士が担当したすべての物件について自主的に安全性の再確認をすすめておりますが、本物件以外のマンションで耐震強度不足が判明した場合につきましても、事業主として契約者や居住者に対して速やかに情報開示を行うとともに、管理組合と協議のうえ、責任をもって対応させていただきます。

平成 19 年 2 月 2 日

アパグループ
代表 元谷 外志雄

<お問い合わせ窓口>

アパグループ お客様相談室 03 - 5570 - 2113